

ごあいさつ

厚生労働大臣 塩崎 恭久



「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in all かながわ」ということで、本日は大勢の皆様方に御参加をいただき、この会が開催されまして、本当にありがとうございます。主催者として、心から感謝申し上げます。

また、本日は共催として神奈川県、政令市でございます横浜市、川崎市、相模原市。そして、中核市でこの間も特別養子縁組で初めてのSIB、ソーシャルインパクトボンドの契約をされた横須賀市も共催をいただき、心から感謝を申し上げます。

児童虐待については、本日、お集まりの皆様方は御専門の方が多くかと思いますが、児童相談所における相談対応件数が平成26年度の速報値で約8万9,000件と過去最高を更新いたしました。ただ、これはあくまでも対応件数でありまして、他の諸外国の場合の統計と比べますと、やや顕在化していない部分の数字はこれに入っていないというふうに私は聞いておりました。顕在化した場合には、残念ながら恐らくもう一桁以上多いのではないかと考えていますし、0歳児の子どもの虐待死が全体の4割を占めているという大変深刻な事案も後を絶たないわけでございます。

最も愛されるべき親から虐待を受ける。幼い子どもが心身に深い傷を負う。あるいは肌のぬくもりに包まれたいわゆる愛着形成に恵まれないということは、その子どもの一生に深く影響を残すというふうに思うわけで、実に悲しむべき事態ではないかと思えます。

このような悲劇の連鎖を断ち切るように、私ども厚生労働省や自治体をはじめとする行政はもちろんのこと、国権の最高機関である唯一の立法機関である国会が法律によって子どもたちの声を代弁、擁護をして、社会全体で子どもの命と権利とその未来を守らなければならないと私は考えているところでございます。

このような状況を踏まえて、安倍内閣はこれまでで

上に子どもの問題に真剣に取り組んでおりまして、総理からは子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように、まずは年末までに児童虐待防止対策の強化に向けた政策パッケージを作るようにという指示を今年の4月に受けました。

今やこの問題は安倍内閣の新しい三本の矢の2番目の矢であります「夢をつむぐ子育て支援」。この重要な一部として、安倍内閣の重要課題の一つとなっているわけでございます。

このため、厚生労働省には本日、後に御講演をいただきます松原康雄先生を委員長といたします専門委員会の設置を9月にしておりまして、新たな支援のあり方の検討を精力的に進めているところでございます。

全ての子どもは適切な養育を受けて発達を保障される権利を有するとともに、その自立が保障されるべきという基本理念に基づいて、児童福祉法の抜本改正に取り組んでいるわけでございます。

来年の1月から始まるであろう通常国会への改正案の提案を目指したいと思っております。今、専門委員会の中で鋭意議論を、大車輪でやっていたところでございます。皆様方にも是非私どもにあるいは専門委員会にインプットを皆さんの現場で本当にお詳しい方々にいただければ、大変ありがたいと思っております。

より具体的にこの論点を申し上げますと、まずは子ども虐待は養育の問題だという基本認識に立って、これまでのいわゆる保護中心から養育中心に力点を移して、子どもの成長の時期ごとの課題に応じた必

要な支援を実現すべく、そして、絶えず適切な養育が保障されるように、子どもと家庭の両方に支援をしっかりとやっていく。その政策を作り直していきたいと考えております。

また、国、そして児相を持っている都道府県、さらには一番現場に近い市町村、基礎自治体。それぞれの役割と責任を改めて明確にし、定義づけ、さらにそれらの相互の連携協力関係というものも再編・強化しなければならないというふうに考えております。

各都道府県の児童相談所、横須賀市とあとは金沢市が中核市でありながら児相を設置しておりますが、各都道府県の児童相談所あるいは市町村の担当スタッフの専門性というものが問われているわけであって、昭和22年にできた児童福祉法は、まずは戦争孤児をどうするかということから始まったわけで、その後、平成16年の改正であるとか、幾つか改正をやってきておりますが、まだまだ今の時代に合った児童福祉法になっているとは思えないわけでありまして、その一つがこの専門性の問題でもあろうかと思っております。

したがって、都道府県あるいは市町村の御担当されるスタッフの専門性については格段に高めていかなければならないだろうと思っておりますし、その専門性の全国的なばらつきというものも解消されるような責任体制が必要ではないかと私は思っています。

さらに、家庭的養護という観点から里親制度と特別養子縁組制度を見直して、とりわけ特別養子縁組については、適用年齢あるいは児童相談所による申し立ての可能性、あっせん団体の健全化などについて、議論を深めていただきたいと考えています。

また、司法関与の強化に関しましても、法務省、最高裁ともしっかり議論を深めて、子どもの権利が真に守れる制度の構築を目指してまいりたいと思っています。

その他、要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協の強化、法的には今、努力義務であるわけで、ほとんどのところにありますけれども、法的な位置づけは努力義務ということで、それで良いとはなかなか思えないわけでありまして。

就学前の保育・教育の支援ということも私は大事だと思っていますし、母子保健のあり方等々、関連して幅広く議論をしなければならないというふうに

思っています。

本日の全国フォーラムは「すべての子どもたちを守るために－これからの児童虐待防止を考える－」というテーマで開いていただいているわけで、午前中に既に分科会があったと聞いておりまして、児童虐待対応における医療機関との円滑な連携、18歳に達しても引き続き支援を必要とする方に対する自立支援のあり方、愛着形成重視の家庭的擁護を実現する特別養子縁組推進のための取組など、全ての子どもたちを守るために今、まさに取組の充実が求められているテーマについて、既に活発な議論が行われたというふうに聞いております。

また、午後からは「これからの児童虐待防止を考える」と題して、松原先生から御講演をいただいて、分科会で取り上げたテーマを包括した総合的な観点からお話をいただくと聞いているわけでありまして、松原先生、どうぞひとつよろしくお願いを申し上げます。

本日のフォーラムが、お一人お一人にとってできることを考える機会になるとともに、地域の皆様方とともに自治体、民間団体、制度の構築を担う国が相携えて、社会全体で全ての子どもの幸せな未来を支えていこうという力強いメッセージを発する場になれば、大変ありがたいなと思っています。

厚生労働省としても、従来の政策を含めて、全ての政策を再点検して、子どもと家庭の支援、先ほど申し上げたとおりであります。養育の視点に立った政策実現を目指していくことをお誓い申し上げます。

最後になりましたが、共催をいただいた神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市の関係者の皆様方、そして、会場にお集まりをいただいた御関係の皆様方に深く感謝を申し上げて、私からの御挨拶とさせていただきます。

年末にかけて、先ほど申し上げた児童福祉法の改正の中身を詰めるということでございますので、先ほど申し上げたとおりさまざまな御意見を私どもに頂戴できることを重ねてお願い申し上げます。御挨拶にいたします。

ありがとうございました。

神奈川県副知事 吉川 伸治



皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました神奈川県副知事の吉川でございます。

本来ですと、黒岩知事が来まして御挨拶すべきところ、本日は公務が重なっておりますので、私から共催者の一員として御挨拶をさせていただければと思います。

まずは、こうして雨の中にも関わらず、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in all かながわ」にこのように大勢の方に参加していただいたことをまずもって感謝を申し上げたいと思います。

特に今も塩崎大臣の方からもお話がありましたように、神奈川県は実は児童相談所を設置しているのが政令市3市と中核市では横須賀市と県所管という5県市ということでございます。5県市が一体となって連携協力していく。こういった姿は恐らく全国的にもあまり例はないのではないかと考えてございます。そうした意味でも、このフォーラムの成功を祈念したいと考えてございます。

先ほどもお話がありましたように、児童虐待の件数、私が承知している限りでも平成2年からのデータを見ても一度も減ったことがない。今も大臣の話がありましたように顕在化しているものでこうだと、そうしたことで言えば、潜在的にはまだまだ件数としてはあるのかなど。そして、今は8万9,000件。前年度と比較しても20%増えている。こんな状況であるわけがあります。

その中であって、悲しいことに神奈川県は大阪府に次いでこの件数が2番目に多い、1万件を超えているという現状であります。こうした課題に対して喫緊の課題という以上に、子どもたちの命を守るのだという意味で、我々は日夜皆さん方と一緒にこの問題について真っ向からどういう課題解決があるか、これを考えていかなければいけないと思っております。

ただ、残念なことに思い起こしていただきますと、厚木市で当時5歳の男の子が昨年5月に発見され、死後7年も経過していた。そうしたところで、この死亡事件は発覚しました。

実は3歳のときに児童相談所も関わっていたというケースでありました。保護者には10月に殺人罪等での判決が下されて、懲役19年という厳しい判断でありました。

今、申し上げましたように、児童相談所も3歳の時に関わっていた。そうした意味では、神奈川県に対しても厳しい御意見あるいはお言葉を頂戴したということがありました。我々とすれば、非常に責任感を感じながら、二度と起こしてはいけないのだという強い思いで、どういう対策が必要かということで、去年と今年、まずは児童福祉司について10名の増員を図りました。そしてまた、それぞれ市町村と一緒に取組まなければいけないということで、マニュアルを作り、そのマニュアルに基づいてしっかりと体制を考え、先ほども話があった要保護児童対策地域協議会もしっかりとそれぞれの地域の中で関係機関に集まってもらって、そういった事案があったときにどういう対応をするのか。そうしたことの取組を強化したということでもあります。

ただ、これだけで解決するはずはありません。先ほど申し上げましたように件数が伸びているということが実態を示している。そうした意味では、こうした取組をますます強化し、先ほどの話があった特別養子縁組制度あるいは里親制度も拡充しながら、しっかりとこれからも取組んでいかなければいけないと思っております。

ただ、こういう取組に当たっては、行政だけでできるものではない。これもまた事実であると思えます。まずは原因が何か、親子関係、これがまず第一であろうと思えます。原因の徹底的な究明ということがもちろん大事なのですが、同時に家族あるいは親戚の方あるいは近所の方、学校、地域の方、こういった方が一体になって子どもが発している

.....

SOSをいかにキャッチするか。これが極めて大事なのだと思います。

そのためには、地域の方を含めて、社会全体で児童虐待をなくすのだ、子どもたちは社会の宝なのだということをそれぞれが感じながら、そして、この問題に真っ向から目を向けて、なくすという強い決意が必要だと思っているところでもあります。

そうした意味では、本日、御出席の皆さん方と多くのそれぞれの地域の中に住んでいらっしゃる皆さん

方と一緒に、この問題に立ち向かう。こうしたことをこれからもお力添えいただければと思います。

本日、さまざまな課題について、それぞれ検討がされると聞いています。そうしたものを含めてこれからの政策に生かせればと思っております。

本日のこの大会の成功と、本日お集まりの皆さん方の御健勝、御活躍を祈念させていただいて、御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

横浜市長 林 文子（代読 柏崎 誠副市長）



このたび、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in all かながわ」へ御参加の皆様を、開催地を代表して心より歓迎申し上げます。ようこそ横浜へお越しくださいました。

お集まりの皆様には、日ごろから子どもたちの育ちを支え、児童虐待対策を推進していくうえで大変な御尽力をいただいております。誠にありがとうございます。

私ども横浜市としましても、370万人を超える市民の皆様が暮らす日本最大の基礎自治体として、次世代を担う子どもたちの心身の健やかな成長を実現するため、市を挙げて取組を進めております。

児童虐待対策としては、虐待が起きた場合の早期の支援とともに、虐待をいかにして未然に防ぐかということが大きな課題になっております。特に子育てに関しては、地域のつながりが薄れ、育児が密室化しがちな中で、地域全体、社会全体で支援することが必要です。

横浜市では地域での子育て支援策として、地域の方々による「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施であったり、子育て支援拠点などの親子の居場所の整備等を進めております。

また、妊娠期からの支援策として、妊娠SOS相談にも取り組むなど、今後も身近な地域で安心して子育てができるように、こうした施策の拡充を進めてまいります。

昨年度には、「横浜市子供を虐待から守る条例」を

制定いたしました。この条例に基づき、妊娠期からの支援、そして、子育て支援策の充実、支援に関わる人材の育成、地域の方々や警察、学校等の関係機関とのネットワークの強化。さらには、里親制度の拡充など、あらゆる施策に取り組んでおまして、児童虐待の未然防止から早期発見、重篤化防止、再発予防に至るまで、総合的な対策を一層強化してまいります。

今後とも地域の皆様や関係機関の皆様と連携し、きめ細かな支援を進めてまいりますので、変わらぬお力添えをお願い申し上げます。

子どもたちは、家庭にとって、社会にとっても大きな可能性を持つかけがえのない存在であり、未来を創る力です。本日の「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」により、皆様方の取組が広く共有され、全ての子どもの健やかな成長を支えるための支援につながりますことを心から願っております。

結びに当たり、開催に御協力をいただきました関係者の皆様へ改めて深く感謝を申し上げます。

また、お集まりの皆様のますますの御健勝と御活躍を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。